独立役員届出書

1. 基本情報

	<u>」, 坐不 旧 刊</u>	۷.								
	会社名		株式会社 日		エーコ	9086				
ĺ	提出日		2020/6/1	異動(予定)日		2020/6/23				
	独立役員届出 提出理由		定時株主総会で社外取締	役として選任される	ため。					
Ī	☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	; 氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の				
田勺				а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	_	該当なし	**************************************	同意
1	青木 美保	社外取締役	0													0	新任	有
2	泉本 小夜子	社外取締役	0													0		有
3	浦野 光人	社外取締役	0													0		有
4	西島 剛志	社外取締役	0													0	新任	有
5	總山 哲	社外取締役	0													0		有
6	丸田 宏	社外取締役																
7	渡邊 肇	社外取締役	0													0	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		青木美保氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定致します。
2		泉本小夜子氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定致します。
3		浦野光人氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定致します。
4		西島剛志氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定致します。
5		總山哲氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定致します。
6		
7		渡邊筆氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社社外取締役として独立した立場にあり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、独立役員として指定数します。

補足説明

- 1・ Inc. 2007 (社外取締役の独立性基準) 以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。 (a) 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者(以下総称して「会社関係者」という)又は最近5年間において会社関係者だった者 (b) (a)の企業、団体の子会社の会社関係者)

- (1) (a)の企業、団体の子会社の会社関係者 (c) 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の会社関係者 (d) 当社の前事業年度東京中庭並の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者 (e) 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者 (f) 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入先金融機関の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者 (g) 当社から役員報酬以外に、過去5年間において、年間1,000万円以上(複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均)の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者 (h) 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団体に所属する者 (i) 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは連結子会社の会社関係者 (j) 上記(a)から(i)のいずれかに掲げる者(役員等の重要な役職者でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族 (k) 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配入その使用人(以下「業務執行者」という)、又は過去10年内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

(株主の議決権行使に影響を与えるおそれがないと判断する軽微基準) 独立役員の属性情報に関し、独立役員にかかる取引または寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立 役員の属性情報の記載を省略しております。 取引:①直近事業年度における取引金額が、当社又は当該取引先のいずれかの連結売上高の1%未満 ②コンサルタント、会計専門家或いは法律専門家等については、取引金額が年間500万円未満 寄付:直近事業年度における寄付の金額が年間500万円未満

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目
 a. 上場会社又はその子会社の実務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の教会社の業務執行者のは非業務執行取締役
 d. 上場会社の教会社の業務執行者
 f. 上場会社の教会社の業務教行者
 f. 上場会社の野会社の業務執行者
 f. 上場会社の更完会社の業務執行者
 f. 上場会社の更完会社の業務執行者
 g. 上場会社の主要な取引先とする者又はその業務執行者
 g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 h. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 i. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 j. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 h. 上場会社の主要体主 (当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 i. 上場会社の取引先 (f. g. 及びわいいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa~何の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。